



私たちの「南国市」は、今年10月1日で「20歳」の成人を迎えます。

南国市は、昭和34年10月1日に、岩村、後免町、野田村、香長村、岡豊町の5町村が合併して発足。以後、多くの変遷を経て現在に至っています。

この20年間、市全体をみてみてもずいぶん変化がありました。みなさんのご家庭にもいろいろなことがあったことと思います。

今、市役所ではこの「20歳」を発展の再出発点として位置づけて、市をあげての「市制施行20周年記念行事」実施の計画を進めています。

現在考えているものは、当日の式典、図書館の開設、映画(はたちの南国市)、市民まつり(南国踊り)、市民憲章碑建立、文化祭、体育祭、産業祭、市史や広報紙記念号の発行など、です。

市民のみなさんのなかで、この記念行事へのご意見、要望がありましたらお気軽にお寄せください。

◆企画財政課企画調整係
(内線433)

国民年金

現況届は2月15日までに

国民年金の老齢年金と通算老齢年金をもらっているみなさん、2月は「現況届」提出の月です。

この現況届は、年金が引き続いて受けられるかどうかを確認するためのもので、2月15日までに提出しなければなりません。この日までに提出されないと、50歳から65歳の定期支払分から現況届が提出されるまで年金の支払いがとめられます。

◆提出しなければならぬ人

昭和五十二年二月十五日現在の年金受給者(老齢年金・通算老齢年金)。

なお、昭和五十二年二月二十六日以後に年金を受けはじめた人

「愛のベル」を設置します

市内に住んでいるひとり暮らしのお年寄りに対して、急病や緊急時の連絡のために「愛のベル」を取り付けます。

費用は無料ですが、次の要件を満たす人でなければなりません。

▽六十五歳以上で、市内に住んでいる人。

▽市民税の課税が均等割以下の人。

市内に住んでいるひとり暮らしのお年寄りに対して、急病や緊急時の連絡のために「愛のベル」を取り付けます。

費用は無料ですが、次の要件を満たす人でなければなりません。

▽六十五歳以上で、市内に住んでいる人。

▽市民税の課税が均等割以下の人。

【福祉事務所社会係】

▽ひとり暮らしの老人であって、近所に近親者がいなく全く孤独な生活をしている人。

▽ベルの呼び出しに即応でき、また連絡のとれる人がいること。

申請書、くわしいことのおたずねは福祉事務所社会係(内線162)まで。

*** 該当者は申請してください ***

3人目の子供から児童手当



家庭生活の安定と次代を担う子供たちの幸せのために児童手当制度が設けられています。

◆支給を受けられる人

(1)十八歳未満の児童を三人以上養っており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること。

(2)これらの児童を養っている人の前年の収入が一定の額に満たないこと(例えば、給与所得者については扶養親族が五人の場合四百九十七万円)。

◆児童手当の額

三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき

▽市民課給付係

次(のいずれかに該当する十八歳未満(心身に障害のある児童を除く))は、児童扶養手当

▽市民課給付係

児童・特別児童扶養手当

《児童扶養手当》

次のいずれかに該当する十八歳未満(心身に障害のある児童を除く)は、児童扶養手当

▽市民課給付係

日常生活において常時の介護を必要とする程度の、精神薄弱・身体障害・内部疾患・精神病・心身の併合障害のある、二十歳未満の児童を養っている父母・祖父母などは、特別児童扶養手当がもらえます。

ただし、児童収容施設に入所している児童は対象となりません。

手当の額は、障害の程度によって、一級の場合は月額二万四千八百円、二級の場合は月額一万六千五百円です。

申請やくわしいことのおたずねは福祉事務所社会係(内線162)へ。

【福祉事務所社会係】

暴力排除にご協力を

南国地区暴力排除協定会発足

明るい平和な町づくりを目的に、暴力排除の諸活動を民間レベルで組織的に推進するため、市内の各種営業代表者らが発起人となって昨年十二月二十二日、南国署で「南国地区暴力排除協定会」の結成大会が開かれました。

残火薬類の処理を適切に

この大会には、南国署管内の各種営業関係者ら約五十人が出席。会則や活動計画の決定、役員選出などを行ったあと、「あらゆる暴力を看過せず、その介入を許さず、一致協力して積極的に暴力を排除する」との大会宣言を採択して閉

ハンターのみなさん、二月十五日で弾期が終了しますが成果はいかがでしたか?

とここで、毎年のことですが、残火薬類の処理を誤ったための事故や事件があとを絶ちません。そこで、弾期終了後の残火薬類は、次の方法で早期に処理して事

【南国警察署】

故などの発生を防ぎましょう。

◎火薬店へ譲渡するか、または保管を委託して自己保管をしないこと。

◎不用な火薬類は警察へ差出して廃棄すること。

工事指名願、

物品競争見積参加は

昭和五十四年度の建設工事指名競争入札参加資格審査申請書(指名願)の受付は、三月一日から三月二十五日までです。

様式は建設省統一様式です。企画財政課財政係へ申請してください。なお、提出する場合は、郵送でもかまいません。

昭和五十四年度の南国市が購入する物品の競争見積参加の申請書

の受付は、二月十五日から三月十日までです。

加を希望する人は、会計課用度係まで提出してください。申請書は会計課で交付しています。

くわしいことは、それぞれの係でおたずねください。

【企画財政課財政係】
【会計課用度係】

●工事指名願……3月1日—3月25日

●物品競争見積……2月15日—3月10日

がけ地近接の住宅移転に補助金

がけ地に近いためがけ崩れなどによって被害が出るおそれのある住宅に住んでいる人で移転を希望される人は利息の補助や建物をこわすための補助金がもらえます。

補助金対象限度額は、▽既存建物除却費六十一万円、▽借入金金利補助二百七十万円、▽土地購入の利子補助百万円。

このほか、住宅金融公庫の貸付が優先的に受けられます。

移転を希望される人は、二月十

七日(土)までに申込みをしてください。がけ地など危険家屋の相談を希望される人もお気軽にどうぞ。

土地・建物の相談

建物を新築、あるいは改築するといった場合に手続きなどでお困りになっている人はいませんか。建築住宅係にご相談ください。

土地や建物の売買、土地の造成(開発)、建物の新築・改築・増築などの相談にも応じています。

【建設課建築住宅係】